みずほオートリース通信

2026年 2月号

野生動物との衝突事故にご注意ください

野生動物と自動車との衝突事故は、一般道路でも発生しますが、特に高速道路はもともと動物の生息域に建設された場所が多いため、毎年相当な件数が発生しているようです（国土交通省公表、2022年度高速道路での発生件数：51,000件）。実際に野生動物との衝突事故に遭ったことがある方は少ないかと思いますが、万が一の時にパニックにならないよう、対処方法をご紹介します。

一般道路・高速道路で野生動物に遭遇したら

「知っておきたい 4つの注意点」

警戒標識を見たら減速・周囲に注意

シカ・タヌキ・キツネ・クマ・サルなどの動物マークが描かれた「“動物が飛び出すおそれあり”の警戒標識」がある道路では、動物の飛び出しに注意し、速度を抑えて走行しましょう。
大型動物との接触が多発している地域では、自治体が該当する路線をウェブサイト等で公開していることもあるので事前にチェックすることも対策のひとつです。

急ハンドルはNG

突然の飛び出しに驚いて急ハンドルを切ると、対向車との衝突やスピンなど重大事故につながる恐れがあります。ブレーキで回避できない場合は、よほどの大型動物でない限り直進して動物と衝突する方がリスクが少ないケースが多いです。

夜間・早朝は特に注意

タヌキなど多くの野生動物は夜行性です。夜間や早朝は特に遭遇リスクが高いため、状況に応じて上向きライトを活用すると動物の目が光って発見しやすくなります。

動物は複数で行動している場合がある

1頭が横切った後に続けて別の個体が出てくることがあります。1頭目を見かけたら、連続してあらわれる可能性も予見して慎重に運転しましょう。

野生動物と衝突してしまったら

警察へ連絡

野生動物との衝突は物損事故となりますので、道路交通法第72条により警察への連絡が必要です。もちろん、任意保険（車両保険や搭乗者傷害など）の請求には 事故証明書 が必要となります。

動物への対応

生きている場合→ 衛生面や安全面から素手で触らず、タオルや段ボール等で保護し、動物病院や保護施設に連絡して指示に従う。（※治療費は原則ドライバー負担になります）
死亡している場合→ 生きている場合同様に素手で触れず、交通の妨げにならないよう路肩へ移動。動物は道路管理者、または自治体が処理します。

出典：JAF HP 「野生動物と遭遇、衝突したら」より一部引用し、当社で作成
https://jaf.or.jp/common/kuruma-qa/category-trouble/subcategory-support/faq260

高速道路で見かける黄色のパトロールカー

高速道路を走行していると黄色のパトロールカーを見かけることがありますが、この車は高速道路を運営管理する会社が保有している特殊車両です。役割としては、高速道路を巡回して道路交通状況の監視と落下物の撤去など緊急事態対応です。車種は出力の大きい四輪駆動のSUVが多いですが、緊急時に他の車両をけん引できるようにするためです。

高速道路の落下物はどのように回収する？

高速道路の落下物は、運営管理会社の「交通管理隊」が回収します。「交通管理隊」は、24時間・365日巡回しており、落下物を発見したり、道路利用者からの通報を受け回収作業に取り掛かります。
運営管理会社のNEXCO東日本では、「交通管理隊」は2人1組で作業を行いますが、高速道路上ですから非常に危険な作業です。一人の隊員は旗を振って隊員の存在をドライバーに知らせるとともに、車の流れが途切れたところで、笛でもう一人の隊員に合図をし、合図を受けた隊員が落下物のところまで走って行き回収します。車の流れが途切れない時は、長時間旗を振り続けなくてはなりません。

落下物で多いのは？

NEXCO東日本の調べでは、特に多い落下物は下記の3種類です。
1位：プラスチック・ビニール・布類（毛布/シートなど）
2位：自動車部品類（タイヤ・自動車付属品）
3位：木材類（角材・ベニヤ板など）

画像、出典：NEXCO東日本HP　落下物はどのように回収しているの？ https://www.driveplaza.com/safetydrive/mamechishiki/028.html
より一部引用し、当社で作成

みずほリースグループのＥＶソリューションのご案内

EV〇っと（マル）®

EV導入は単なるガソリン車両からの入替えではなく、お客様毎に最適な運用、充電管理、エネルギーマネジメント等が必要となります。
みずほリースグループでは「EV〇っとサービス（読み：イーブイ・マルっとサービス）」を通じて、お客様の課題に対してワンストップのサービスをご提供いたします！
詳しくは弊社営業担当者にお問い合わせください。

Copyright (c) Mizuho Auto Lease Co., Ltd. All Rights Reserved.